

大規模災害対策調査特別委員会

本委員会(細谷典幸委員長)は、大規模災害発生時の被害を最小限に食い止め、県民の安全・安心を確保するため、大規模災害対策のあり方などについて調査・検討結果について本会議で報告しました。

提言の冒頭では、災害対策において、まずは県民への意識啓発に積極的に取り組み、災害に対する危機意識を共有できる環境づくりを優先的に進めるべきことを求めました。

また、災害時の被害を「予め防ぐ対策」、あるいは「最小限に留める対策」について、「被災者・被災地等の支援」や「地域防災力の向上」など八つの項目に区分し、今後取り組むべき事項などについて詳細に報告しました。



報告を行う細谷典幸委員長

さらに提言の最後には、「県議会としての取組」として、大規模災害時には、災害時の議会活動の調整などを担う災害対応のための組織を、議会として招集・設置する必要があることなどを報告しました。

(報告書の全文は議会のホームページでご覧いただけます)

決算特別委員会

決算特別委員会(鈴木亮寛委員長)は、平成二十八年第二回定例会で設置され、第三回定例会で付託された平成二十七年決算の認定議案などについて、部局ごとの部門別審査と全部局を対象とした総括審査を実施するため、計七回の委員会を開催しました。

審査の結果、予算の執行および決算は、その内容を適正なものと認め、原案を認定および可決すべきものと決定しました。

茨城県議会改革推進会議の答申を踏まえ、新たな議員定数・選挙区が決まりました

平成二十七年六月に設置された茨城県議会改革推進会議(田山東湖座長)では、十二月一日に第十回会議を開催し、議員定数・選挙区の在り方や議員報酬に関する答申内容を決定。同日、田山座長から小川議長に答申書を提出しました。

この答申を踏まえ、議会では、十二月二十二日、議員定数などの改正に関する条例案を可決しました。

これらの見直しの結果、議員定数は六十三人から六十二人に削減され、議員一人当たりの人口(人口を議員定数で除して得た数)は四万六千三百一人から四万七千四百十八人に、一票の最大格差(議員一人当たりの人口が最大の選挙区の人口を議員一人当たりの人口が最小の選挙区の人口で除して得た数)は二・九〇倍から一・九三倍に是正されました。

また、逆転現象(人口の少ない選挙区の議員定数が人口の多い選挙区の議員定数よりも多くなっている状況)選挙区は十通りありましたが全て解消され、一人区(議員定数が一人の選挙区)は二十二選挙区から十四選挙区に減少することになりました。

改正の主な内容は、次の通りです。

新選挙区(定数)	現選挙区(定数)	増減
牛久市(二)	牛久市(二)	増
つくば市(五)	つくば市(四)	増
龍ヶ崎市・利根町(二)	龍ヶ崎市(二)	増

新選挙区(定数)	現選挙区(定数)	増減
日立市(四)	日立市(五)	減
取手市(利根町を龍ヶ崎市へ)(二)	取手市(三)	減
潮来市・行方市(二)	潮来市(二) 行方市(二)	減
鉾田市・茨城町・大洗町(二)	鉾田市(二) 十東茨城郡南部(二)	減

新選挙区(定数)	現選挙区(定数)	増減
高萩市・北茨城市(二)	高萩市(二) 北茨城市(二)	増
坂東市・五霞町・境町(二)	坂東市(二) 十猿島郡(二)	増

○定数増の選挙区(三増)

○定数減の選挙区(四減)

○その他

〈選挙区の名称〉
郡市名で表示している選挙区の名称を、県民の方が理解しやすいよう、選挙区内の全市町村名で表示することとしました。

〔例〕
水戸市選挙区→水戸市・城里町選挙区
稲敷郡北部選挙区→美浦村・阿見町選挙区

〔施行〕
次の一般選挙(平成三十年十二月予定)から施行されます。



小川議長に答申書を手渡す田山座長(右から2人目)

議員提案により二件の政策条例を制定しました

茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例

犬や猫は、人間に最も身近な動物の一つですが、本県では、犬の殺処分頭数が長年にわたり全国上位に位置するなど、県民が深く憂慮すべき状況にあると言えます。

〔目的〕
犬や猫の殺処分ゼロを目指すため、適正な飼養や保管に関する関係者の責務などを定め、殺処分となる尊い命を生じさせない取り組みを協働して推進し、県民が犬や猫と共に幸せに暮らせる社会の実現に寄与することを目的としています。

〔県民の責務〕
犬・猫の所有者や占有者に対しては、適正な飼養や保管についての知識の普及啓発に努めるとともに、販売業者に対しては、適正な販売に関する指導を行うこととされています。

〔犬・猫の所有者の責務〕
動物の福祉に鑑み、自らが所有する犬・猫がその命を終えるまで適切に飼養することを防止するための「不妊去勢手術などの措置」、自己の所有に係るものであることを明らかにするための「マイクロチップ装着などの措置」に努めることと規定されています。

〔販売業者などの責務〕
購入者や譲受者に対して終生飼養を促すとともに、購入者や譲受者が終生飼養が困難であると認められるときには、犬・猫を販売・譲渡しないよう努めることを規定しています。

〔県の施策の基本となる事項〕
○犬や猫の命の尊さを学ぶ場の設定や、所有者がいない猫に対する取り組みへの支援などについて規定しています。

○殺処分ゼロを目指すための施策を総合的かつ計画的に推進するため、ふるさと納税制度などを活用した寄付金の募集や受け入れ、基金の設置その他の必要な財政上の措置を講ずるよう、努めることとしています。

〔就学前教育についての規定〕
家庭教育の支援を行うに当たっては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うために特に重要である家庭における小学校就学前の教育(就学前教育)に重点を置いて行うことと規定しています。

〔県の責務〕
市町村、保護者、祖父母、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他関係者と連携を図りつつ、家庭教育支援に関する総合的な施策を策定し、実施することと規定しています。

〔保護者の責務〕
子どもの教育について第一義的責任を有することを自覚し、子どもの個性を尊重しつつ、生活のために必要な習慣の確立、自立心の育成や心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らも成長していくよう努めることを規定しています。

〔親としての学び・親になるための学びを支援する学習方法の開発と普及、学習内容の充実を図ることを規定しています。〕

○家庭における就学前教育の充実や幼稚園などに対する就学前教育の支援について規定しています。

〔施行〕
この条例は、平成二十八年十二月二十八日から施行されました。

〔背景〕
茨城県家庭教育を支援するための条例

昨今の家族形態の多様化や地域社会とのつながりの希薄化、子どもへの貧困など、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、さまざまな問題を抱えている家庭が増えてきており、家庭教育の力や地域が家庭を支える力の低下が指摘されています。

〔目的〕
家庭教育の支援について、必要な事項を定め、家庭教育支援施策を総合的に推進し、保護者が親として成長することや子どもが親となるために学ぶことを促すとともに、生活のために必要な習慣の確立、自立心の育成や心身の調和のとれた発達に寄与することを目的としています。

〔施行〕
この条例は、平成二十八年十二月二十八日から施行されました。



条例の提案説明を行う森田悦男議員

特別委員会などの新人事

予算特別委員会
予算特別委員会は、県の予算を総合的に検討し、予算審査の一体性を確保するために設置される委員会です。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 川津 隆 |
| 副委員長 | 下路健次郎 |
| 委員 | 桜井 富夫 |
| | 白田 信夫 |
| | 細谷 典幸 |
| | 本澤 徹 |
| | 横山 忠市 |
| | 鈴木 亮寛 |
| | 石井 邦一 |
| | 館 静馬 |
| | 志賀 秀之 |
| | 石塚仁太郎 |
| | 先崎 光 |
| | 島田 幸三 |
| | 鈴木 定幸 |
| | 安藤真理子 |
| | 白井平八郎 |
| | 川口 政弥 |
| | 齋藤 英彰 |
| | 設楽詠美子 |
| | 高崎 進 |
| | 江尻 加那 |

議会運営委員会
議会運営委員会は、議会運営の円滑化を図るため、議会の運営に関する事項などについて協議するために設置される委員会です。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 山岡 恒夫 |
| 副委員長 | 村上 典男 |
| 委員 | 葉梨 衛 |
| | 田山 東湖 |
| | 福地源一郎 |
| | 星田 弘司 |
| | 半村 登 |
| | 齋藤 英彰 |
| | 田村けい子 |
| | 江尻 加那 |

情報委員会
情報委員会は、県議会情報公開条例に基づき、公文書の開示決定などに対する不服申立てや議会広報の充実についての調査などを行う委員会です。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 石田 進 |
| 副委員長 | 中村 修 |
| 委員 | 萩原 勇 |
| | 志賀 秀之 |
| | 田口 伸一 |
| | 磯崎 達也 |
| | 飯田 智男 |
| | 二川 英俊 |
| | 高崎 進 |
| | 山中たい子 |

監査委員
県民代表の立場から適切な県予算の執行などについて、監査を行います。

- | |
|-------|
| 菊池 敏行 |
| 常井 洋治 |

永年在職
十二月一日に茨城県議会の永年在職議員表彰が行われました。表彰を受けた議員は次のとおりです。

- | | |
|--------|----|
| 桜井 富夫 | 議員 |
| 葉梨 衛 | 議員 |
| 江田 隆記 | 議員 |
| 西條 昌良 | 議員 |
| 長谷川 修平 | 議員 |
| 飯塚 秋男 | 議員 |